

国立国語研究所学術情報リポジトリ

用言準体法の分布と形式

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2020-03-18 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 大西, 拓一郎 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/00002690

用言準体法の分布と形式

大西 拓一郎

(国立国語研究所)

1. はじめに

日本語のコピュラ（断定辞）は名詞句を受ける。動詞句や形容詞句など述語相当の要素をコピュラが受ける場合には、現代日本語では助詞「の」を述語形式とコピュラの間に入れる。

(1) そんな時代もあった の だ

したがって、この「の」は、名詞句を形成するためのマーカーとして位置づけられる。一方、方言によっては、「の」を入れずに述語形式とコピュラをつなぐことができる。

(2) ソンナ ジダイモ アッタダー (そのような 時代も あつたんだ。) 長野県上伊那郡高遠町山室（旧三義村）(NHK『全国方言資料第2巻関東・甲信越編』)

理由を表現する接続助詞「ので」の「の」も「のだ」の「の」と同じで、名詞句を形成するためのマーカーである。

(3) まだそんなに遅くない の で、いいよ

これに対しても、「の」を使わない方言がある。

(4) マンダ ソー オソカ一 ネーデ イーワイ (まだ そう おそくは ないから いいよ。) 愛知県南設楽郡作手村菅沼 (NHK『全国方言資料第3巻東海・北陸編』)

次の例のように「の」を介さないで述語が格成分を伴う名詞句を形成することも当然関係する。

(5) ソレコサ ソレガ コメオ ヒクガ エライダヨ (それこそ それが 米を 挽くが 大変なのだよ。) 山梨県塩山市中荻原 (国立国語研究所『全国方言談話データベース日本のふるさとことば集成第8巻』)

これらの方言の例は、標準語から見ると「の」が脱落したように見える（国立国語研究所 2004 : p. 145）。ただし、本来は脱落ではなく、用言の有していた名詞句形成機能の残存であるとともに、各地方言で独自の変化が発生したものと考えられる。

本発表は、このような述語形式が「の」のような助詞を介さず直接的に名詞句を構成することについて、以下の2つの観点で扱うことを目的とする。

I 全国分布の概観

II 特に盛んに行われる中部地方の接続形式の整理

「行くだ」「高いだ」などは、よく知られた現象でありながら、先行研究は非常に少ない。彦坂 (2006) はその嚆矢であり、金田一 (1967) や山口 (1985) を参考に準体助詞も含めて、全国を概観する。本発表は、特に中部地方に焦点を当てながら、さらに詳しく踏み込むものである。

2. 準体法の定義・位置づけ

前節で述べたような用法をここでは「準体法」と呼び、次のように定義する。

述語（動詞・形容詞・形容動詞・名詞述語）が、準体助詞や形式名詞などの句形成マークを用いないで名詞句を構成すること。

表層的には、現象そのものは比較的単純なもので、現代日本語（標準語）において、名詞句を構成するための「の」が現れるべきところにそれが現れないものが対象となる。したがって、基本的な語順としてのシンタクスに特異なものは基本であるが、構成がやや標準語とは異なるものがあり、それについても扱う。

なお、前節でも触れたように準体法は、一見「の」の脱落のように見える。「脱落」とした場合、次のような歴史を想定することになる。

「米を挽くのが大変だ」 → 「米を挽くが大変だ」

しかし、これは通時的には正しくない。古典日本語において、述語の連体形には、連体句形成のほかに、名詞句形成の機能があり、その機能により作られるのが準体法による名詞句である。連体形と終止形が形態上、連体形に統合された後も、名詞句形成機能を維持するのが現在の方言に残る準体法であるととらえられる。

一方、名詞句形成機能を維持できなくなった方言においては、「の」のような句形成マークを導入することで新たに名詞句形成手段を持つようになった。現代標準語などはそのような過程を経て形成されたものである。

したがって、次のように通時的变化をとらえるべきである。

「米を挽くが大変だ」 → 「米を挽くのが大変だ」

3. 準体法の全国分布概観

ここでは、1980年頃の高年層男性を対象に全国807地点で行われた調査に基づく『方言文法全国地図』(GAJ) のデータをもとに準体法の分布を概観する。

3.1 行く（の）だ

用例(2)のように、日本語における基本文型である「のだ」文において「の」が現れない地域を図1に示した。この項目は地図としては公刊されていないものの調査結果データは公開されており、そのデータに基づく。中部・関東の周辺・山陰に分布していることが分かる。

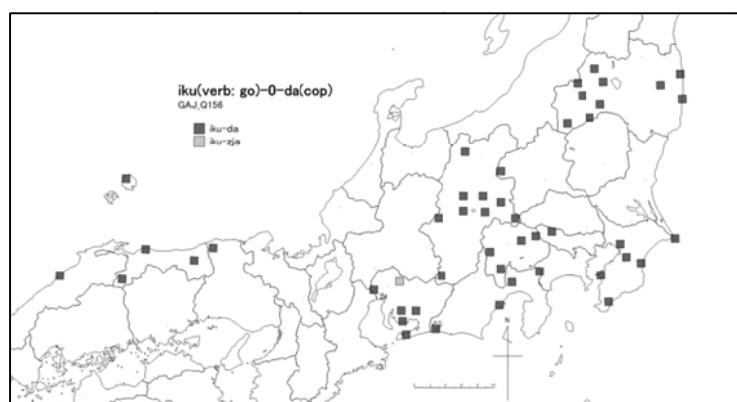


図1 「行くだ」型の全国分布

3.2 な（の）で

図2は、(4)の例に該当する理由の「ので」の「の」が現れない形の分布である。この

場合、「ので」には名詞述語が前接する文脈であるため、全体として～ダデのような形で現れることになる。中部・近畿の周辺・山陰・九州南部に分布する。

なお、このような「で」については、次節でも述べるが、接続助詞化している可能性を考慮する必要がある。その場合、九州南部や近畿の周辺部は、もはや生産性を持たなくなつた準体法が、接続表現の中で化石化して残つてゐると見られる。

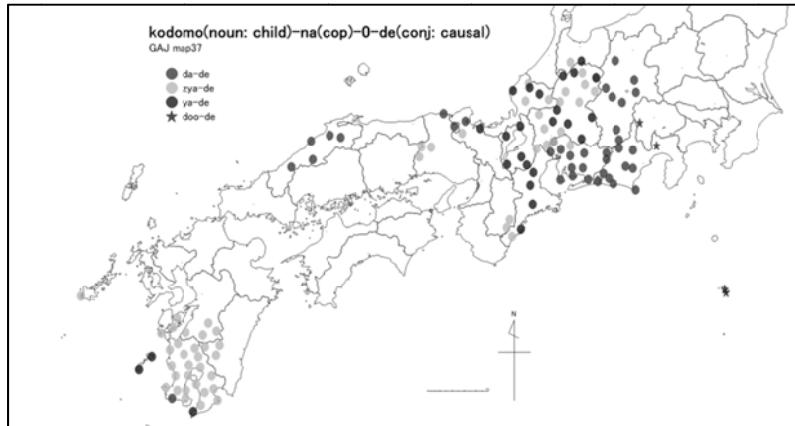


図2 「子どもだで」型の全国分布

3.3 植えた（の）に

図3は、逆接構文の「木を植えたのに枯れてしまった』という文脈における「のに」の「の」が現れない形の分布である。準体法相当と見られる「植エタニ」は、中部・山陰・四国南部・九州東部と広い。ただし、この場合も3.2の「で」同様に、「の」を介さないニが接続助詞化している可能性を考慮する必要がある。

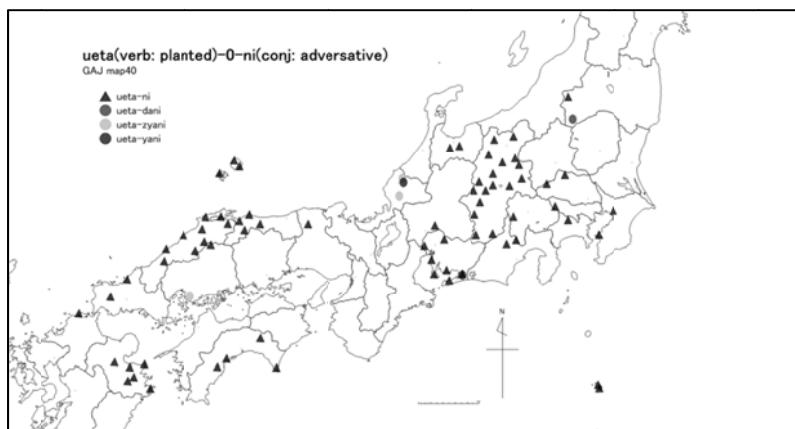


図3 「植えた（だ）に」型の全国分布

3.4 ある（の）は

図4は、「ここにあるのは何か」という文脈における「のは」の「の」が現れない形の分布である。この場合、「は」は、主格的役割を持つ提題辞として機能している。したがつて、地図上に示した地点では、用言が名詞句として用いられているととらえられる。分布は、これまで上げた中で最も狭く、中部と山陰ならびに伊豆諸島の一部に限られる。

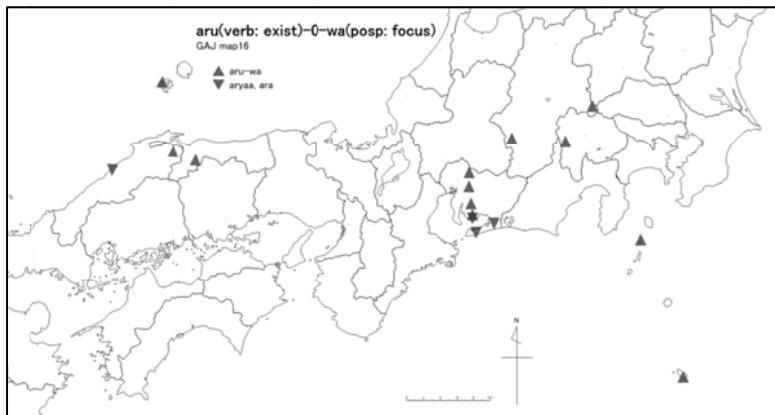


図4 「(ここに) あるは」型の全国分布

4. 中部地方における準体法の用法と分布

談話資料をもとに中部地方における準体法の現れ方を見る。

全国レベルで編纂された談話資料は、NHKによる『全国方言資料』と、国立国語研究所による『方言談話資料』『全国方言談話データベース日本のふるさとことば集成』が知られる。その中から今回調査した範囲を次の表に記した。なお、時間的制約により、該当地域のすべての資料を網羅的に調査できてはいないこと（また用例の見落としもありえること）を断つておく。

談話資料調査対象一覧

収録地点	編者*	刊行年
神奈川県愛甲郡宮ヶ瀬村	NHK 2	1967
山梨県塩山市中荻原	KKK(b) 8	2005
山梨県南巨摩郡早川町奈良田	NHK 2	1967
山梨県北都留郡上野原町西原	NHK 2	1967
長野県上伊那郡高遠町山室（旧三義村）	NHK 2	1967
長野県上伊那郡中川村大字葛島	KKK(a) 1	1978
長野県木曾郡開田村大字西野	KKK(b) 8	2005
長野県西筑摩郡新開村黒川西洞	NHK 2	1967
長野県更級郡大岡村芦ノ尻	NHK 2	1967
岐阜県中津川市	KKK(b) 9	2005
岐阜県揖斐郡久瀬村西津汲	NHK 3	1967
岐阜県郡上郡白鳥町石徹白	NHK 3	1967
岐阜県吉城郡古川町黒内	NHK 3	1967
静岡県静岡市足久保奥組	KKK(b) 8	2005
静岡県吉原市吉永	NHK 3	1967
静岡県掛川市上西之谷	NHK 3	1967
静岡県安部郡井川村田代	NHK 7	1967
愛知県常滑市	KKK(b) 9	2005
愛知県海部郡立田村小家	NHK 3	1967
愛知県南設楽郡作手村菅沼	NHK 3	1967

*NHK:『全国方言資料』, KKK(a):『方言談話資料』, KKK(b):『全国方言談話データベース日本のふるさとことば集成』。数字は巻数。

4.1 準体法と非準体法の現れ方

準体法はすべての地点で同様に現れるわけではない。準体法と非準体法（標準語同様に句形成マーカーを用いて名詞句を形成するもの）の両方が資料の中で現れることがある。また、準体法・非準体法に基づく述語基盤名詞句の現れる頻度にも差があるようだ。

図5には、談話資料に現れた述語基盤名詞句の頻度とその中の準体法と非準体法の割合を合わせて表示した。山梨・静岡・愛知で頻度が高いこと、またこれらの地域で準体法の割合も高いことがわかる。

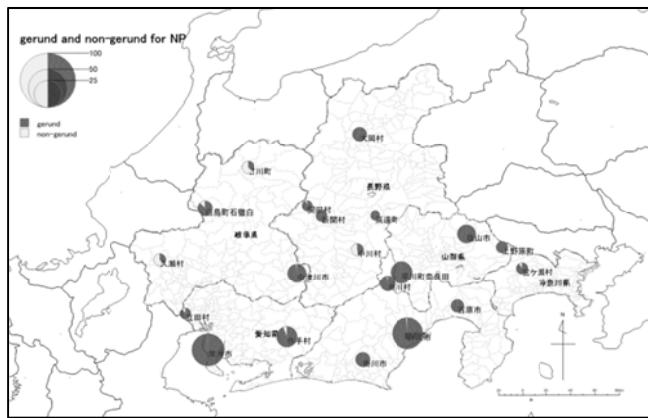


図5 準体法と非準体法

4.2 「するだ」と「するで」

先に全国分布を概観した3.2でも述べたように、理由の「で」には真性の準体法ではないものが含まれる。

図6には、「のだ文」に該当する「準体法+だ」と、理由の従属節「ので」に該当する「準体法+で」の割合を示した。「ので」節に対して、「のだ」節の割合が低い地域は、長野県南西部～岐阜県である。これらの地域の「ので」の「で」は、接続助詞化したもので、換言すれば、準体法ではない可能性が高い。つまり、「述語+で」の現れは、準体法の存在を保証するものではなく擬似準体法が含まれるということである。それは、同時に準体法の名残でもある。すでに準体法が生産性を失っているものの、「で」節の中にその名残を見せていくことになる。そう考えるとデ節の地域はかなり広く、準体法は、かつてはかなり広く存在していたことを示していることになる。

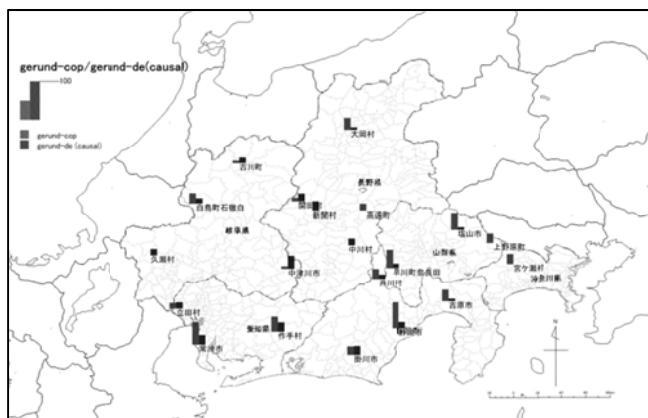


図6 「スルーだ」と「スルーデ」

4.3 コピュラの形

この地域は、コピュラの形の東西対立の境界地帯であることが古くから知られている。東日本のダに対し、西日本はジャもしくはヤである。コピュラに準じた形を示す形容動詞の分布を図7に示す (LAJ46 図(Q270) 「(いい天気) だ」はデータ化未完了のため)。



図7 「静かだ」

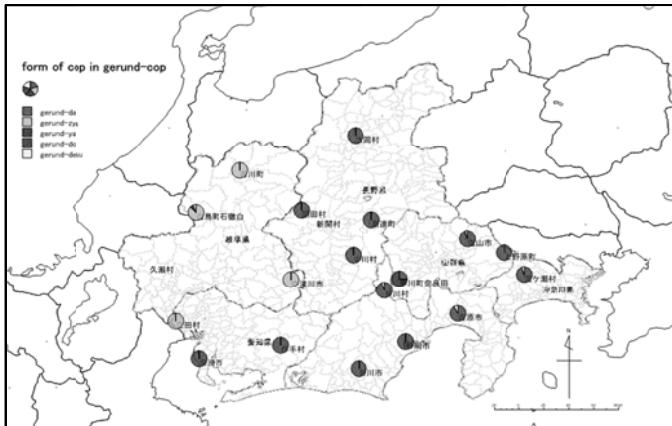


図8 「スルだ」における断定辞

図8には、典型的な準体法である「用言+だ」(すなわち「のだ」文)で用いられているコピュラの形(の割合)を示している。図7と比べるなら、コピュラの形に応じて「のだ」文が現れていることが分かる。これは当然の結果のようだが、接続詞等においてそれが生じることがあるので注意が求められる。なお、「のだ」文の場合の準体法は真性である。

準体法のような統語機能と表層的なコピュラの形との間には、理論上の関係が見いだせない。実際、準体法の存在とコピュラの形がダ・ジャ・ヤのいずれであるかの間には、関係がないことを図8は示している。つまり、「スルダ」は耳立ちやすい形であるが、それがそのまま隣接地域に受け入れられるものではないらしい。文法現象に関する共有ならびに接触による影響は、どのように進行するのかを考える鍵がこの図には含まれている。

4.4 コピュラの連続

「のだ」文は、その前に述語が現れる。これは、「の」の前のスロット([]で提示)に述語が入るものとして、次のように図式化できる。もちろん準体法を持つ方言においては、「の」は不要である。

[述語]の-コピュラ

しかし、その述語が「のだ」文であることは、標準語では回避される。

(6) *飲むのなのだ

ただし、前接の「のだ」文のテンスが過去だと適格性が上がる。

(7) 飲むのだったのだ

準体法の場合、スロットに「のだ」文が入ると、コピュラが重複して、「するダダ」のような形が現れることになる。彦坂 (2006 : p. 9) は、このタイプの現れは準体法が存在する地域では一般的であるとする。しかしながら、図9が示すように、実際には現れ方に偏りがある。山梨県・静岡県・愛知県に多く現れるのに対し、長野県・岐阜県には現れな

い。なお、標準語が有するようなテンスによる適格性には差が見られない。

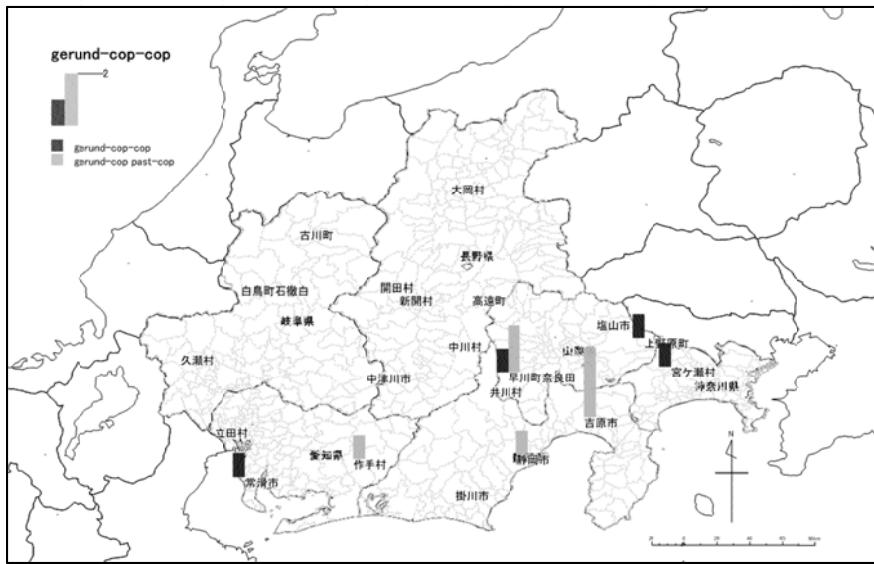


図9 「するダダ」型

野田（1997：p. 147）の記すように、標準語では、形式上の重複を避けるため、「のだ」文は、「ので」に前接することができない。

(8) *飲むのなので

この場合も、前接の「のだ」が過去だと適切度が上がる。

(9) 飲むのだったので

図10では、「述語+ダデ」型は、ばらつきながら広く認められ、過去形が多いということはない。先にも記したようなデの接続助詞化を考慮すると、単にノダ文が理由の従属節で用いられただけのこととも考えられる。

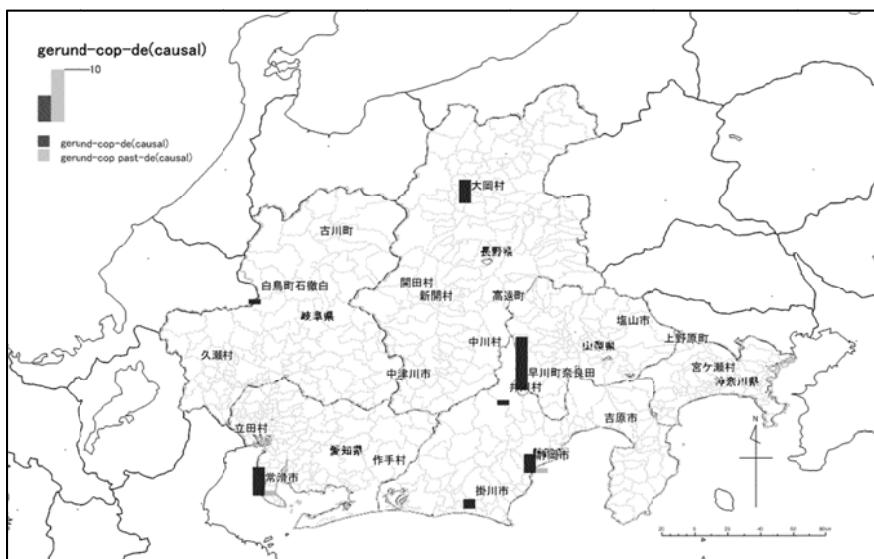


図10 「するダデ」型

なお、先のダダ文はさらに理由のデに前接することがある。

- (10) アソコデ クーキリドードーデ (そこで 食べるだけなのですから。) 山梨県南巨摩郡早川町奈良田 (NHK『全国方言資料第2巻関東・甲信越編』)

(11) コンダー シャミョー ヒーテ ウタウタイドードーデ (今度は 三味線を ひいて 歌うたいなのですから。) 山梨県南巨摩郡早川町奈良田 (NHK『全国方言資料第2巻関東・甲信越編』)

(12) ソラー ホントニ ソーダッタダデノ (それは ほんとうに そうだったんだからね。) 愛知県常滑市 (国立国語研究所『全国方言談話データベース日本のふるさとことば集成第9巻』)

ただし、例は少なく、これら3例に限られる。稻垣ほか（1957）は、現象そのものの存在を記述するものの、詳細な意味は不明である。

いずれにせよ、ダダ型やダダデ型は本当に「(の) だ + (の) だ」や「(の) だ + (の) だ + (の) で」として機能しているのだろうか。表面的には「(の) だ (の) だ」「(の) だ (の) だ (の) で」であるが、その有する内容は、「のだ」や「ので」相当ということはないだろうか。先に、デの接続助詞化に触れたが、そのほかに、重複する場合の前半のダの準体助詞化(名詞句形成マーカー化)のようなことが発生しているのではないだろうか。詳細な検討を要する。

4.5 一般名詞句の構成

準体法が格的性質を持つ助詞に前接するもので、構文上これが眞の準体法に近いものである。図11に頻度の分布を示した。全域で現れるが、東側の方に多い傾向がある。

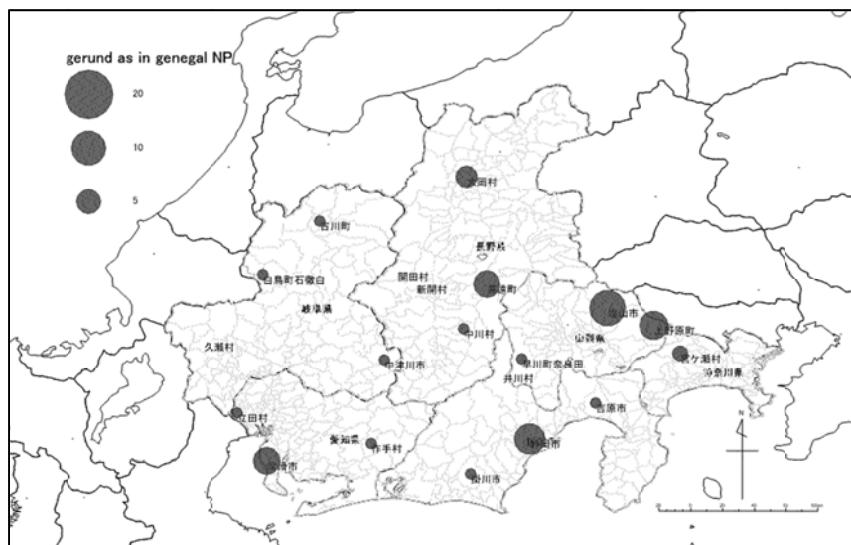


図11 「する+格成分」

5. 関連事象—ズラとラー

準体法は、次のようなケースでも現れる。

長野県中南部から山梨県にかけては、推量の助動詞としてズラとラが両方用いられる。ズラとラには接続の制限の差があり、ズラは用言と体言の両方に接続できるのに対し、ラは用言にしか接続できない（馬瀬 1971：p. 52）。

- (13) これは、机ズラ

- (14) 明日, 行くズラ
- (15) *これは, 机ラ
- (16) 明日, 行くラ

用言に接続するズラとラには意味の差があることが知られている（小林 1978, 諏訪実業高校 1961）。標準語と対照すると、ラは「だろう」、ズラは「のだろう」に対応するとされる（柴田 1954 : pp. 379-381, 吉田 1996, 吉田 2009）。

- (17) いつも通り, 勉強するラ

- (18) (わざわざ図書館から重い本を借りてきた。) やっと勉強するズラ

この場合、「するズラ」の「する」は、単に用言「する」に対応するのではなく、意味的には「するの」に対応するものであり、この場合の用言「する」は準体法である。つまり、ラが「だろう」ズラが「のだろう」にあたるというのは正確ではなく、ラもズラも「だろう」相当であって、前節する用言がラの場合は非準体法（する）であり、ズラの場合は準体法（するの）であることに根本的な違いがあるとすべきことになる。

以上から、従来明確ではなかったズラの起源に考えが及ぶ。ズラの体言接続は、コピュラ的なものが含まれていることを想定させる。そこからズの部分は奈良田等のコピュラのドーから変化した可能性が浮上する。四つ仮名を有する奈良田ではズラであって、ダ行に該当すること（稻垣ほか 1957）がそれを裏付ける。ここから次のような変化過程が推定される。なお、ド>ヅは高い頻度で前節する動詞末尾ウ段音による順行同化が考えられる。

*ドー→ラ→ズラ（奈良田）→ズラ（長野・山梨・静岡）

6. むすび

GAJ のデータを活用した全国の概観を通して、準体法は特に中部地方に多く見られることが分かった。

次に中部地方の方言談話資料の分析を通して、(1)それぞれの方言ごとの準体法の異なり、(2)表面的に準体法に見えるものの中に真の準体法と擬似的準体法があること、(3)準体法の変化に伴う接続助詞化や名詞句形成辞化をとらえた。

関連して、推量助動詞のラとズラの異なりは、それらが「だろう」「のだろう」に相当することにあるのではなく、ラが用言の非準体法に、ズラが体言もしくは用言の準体法に接続することにあることを明らかにし、またその起源に言及した。

資料の積み残しとともに、文法的意味内容の扱いが不十分な点は、課題である。

文献

- 稻垣正幸・清水茂夫・深沢正志（1957）『奈良田の方言』甲斐民俗の会、甲府。
- 金田一春彦（1967）「関東・甲越信地方方言の特徴」日本放送協会編『全国方言資料』2、日本放送出版協会、東京、pp. 15-29。
- 国立国語研究所（2004）『全国方言談話データベース 日本のふるさとことば集成 8 長野・山梨・静岡』国書刊行会、東京
- 小林伸子（1978）「長野県茅野方言の推量表現について—「～ズラ」と「～ラ」の違い」『日本語研究』1（東京都立大学国語学研究室）、pp. 223-230。
- 柴田武（1954）「方言調査法」東條操編『日本方言学』吉川弘文館、東京、pp. 367-433。

- 諏訪実業高校 (1961) 『諏訪方言集』 諏訪実業高校, 諏訪.
- 野田春美 (1997) 『「の (だ)」の機能』 くろしお出版, 東京.
- 彦坂佳宣 (2006) 「『行クダ』などの言い方をする方言群とその性格」 『名古屋・方言研究会会報』 23, pp. 1-11.
- 馬瀬良雄 (1971) 『信州の方言』 第一書房, 東京.
- 山口幸洋 (1985) 「方言体系」 『新居町史 3 風土編』 新居町, 新居町, pp. 655-946.
- 吉田雅子 (1996) 「山梨西部方言における推量表現」 『国文学論集』 29 (上智大学国文学会), pp. 87-102.
- 吉田雅子 (2009) 「山梨県」 『都道府県別全国方言辞典』 三省堂, 東京, pp. 138-145.